

本人が届出できない方へ

やむをえない事情に限り代理の方が届け出る場合は下記のものすべてが必要です。

- 委任状
- 妊婦本人の個人番号カード又は個人番号通知カード
- 代理人の本人確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど）

委任状

行政手続きにおける特定の個人を認識するための利用に関する法律(平成 25 年法律第 27 号)に規定される個人情報の提供を伴う妊娠の届出および母子健康手帳等の受領について下記の者に委任します。

平成 年 月 日

委任者（妊婦）

氏 名

印（署名又は記名押印）

受任者（代理人）

氏 名

年 月 日生

住 所

妊婦との続柄